

大阪府環境審議会温泉部会報告書

大阪府環境審議会温泉部会長

平成 25 年 11 月 22 日に開催された大阪府環境審議会以降、別紙のとおり平成 26 年 2 月 20 日に温泉部会を開催し、知事から諮問のあった温泉法第 32 条に定める事項について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第 3 条第 6 項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 7 項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第 3 条第 5 項の規定に基づき、温泉部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

平成25年度第2回大阪府環境審議会温泉部会
(平成26年2月20日 場所：ホテルプリムローズ大阪)

	申請地	申請者	答申内容
温泉掘削	東大阪市長堂三丁目 76番2	株式会社春成	本申請については、600メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。
	大阪市淀川区西中島 五丁目14番7	株式会社 スリーワイ・ エム・ディ	本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

動力装置	大阪市鶴見区緑地公園 654番	株式会社 ビーバーレコード	本申請については、許可することに支障ないものと認める。
------	--------------------	------------------	-----------------------------

計3件